

梨農家の皆様へ

令和3年度 和梨減収への支援策 アグリマイティー資金

春先の雹や霜の被害による果実の減収により、
農家の営農継続に支障をきたす方を対象にご利用いただけます。

ご利用いただける方

当JAの組合員（正組合員、准組合員）かつ農業者などで、令和3年春先の雹や霜の被害による果実の減収により、売上が減少した方。

資金使途

農業生産・農業経営の維持や再開を目的とし、緊急性を要するもの ※負債整理および生活関連事業は対象となりません。

ご融資金額

500万円以内 ※ご融資限度額はお客様により異なりますので、窓口までご相談ください。

お借入期間

3年以内（据置1年以内）

保証

秋田県農業信用基金協会 ※実質負担保証料なし（全額助成）

お借入利率

固定金利	年1.0%
利子補給（全期間）	年1.0%
組合員実質負担金利	年0.0%

取扱期間

令和3年10月18日より取扱開始

詳しくは各支店の融資担当まで、お気軽にご相談ください。

JA 秋田なまはげ